

# 令和6年度公共工事発注機関連絡会議・ 建設工事関係者連絡会議を開催いたしました

～神奈川労働局労働基準部 安全課～

令和6年5月30日（木）、神奈川労働局（局長 藤枝 茂）は、令和6年度の公共工事発注機関連絡会議及び建設工事関係者連絡会議を開催いたしました。

公共工事発注機関連絡会議は、神奈川県下における公共工事について、設計、積算、施工管理を自ら行う公共工事発注機関と神奈川労働局が建設業における労働災害等に関して相互に連絡協議し、公共工事における労働災害防止を図ることを目的として、毎年開催しているものです。

国、神奈川県の公共工事の発注部署に加えて、高速道路の関係支社、公的住宅供給事業者、鉄道事業者、電気・ガス・通信事業者の責任者・担当者と合わせて総勢30名ほどの会議となりました。



冒頭、神奈川労働局の塚田安全課長からの開会の挨拶では、公共工事の発注機関と神奈川労働局が相互に連絡協議して、公共工事における労働災害防止を図るという会議の設置目的の再確認を行いました。そして、令和5年の建設業の労働災害発生状況として、死亡災害が前年の8人から16人に倍増し、休業4日以上死傷災害も前年の702人から774人（ともにコロナウイルス感染症を除く）へと増加していること、第14次労働災害防止計画（略して14次防神奈川計画）の目標として、建設業の死亡者数を令和9年度に7人以下とすることや、足場からの墜落防止措置の強化や一人親方等の安全衛生保護に関する関係省令の改正などについて説明を行いました。

次に、神奈川労働局安全課の関川安全専門官からは、公共工事における死亡災害は16人のうち7人と半数弱を占めていて、平成20年以降最多の状況にあることに触れ、安全な建設工事のためには、発注者において施工時の安全衛生の確保のための必要な経費を積算することや、当該経費には一人親方等の労災保険特別加入のために必要な費用が含まれることについて説明を行いました。

また、神奈川労働局健康課の赤前主任衛生専門官からは、発注者においても技術系職員の不足など厳しい状況にある中、安全衛生関係法令上必要な安全衛生教育に係る費用や、解体工事における石綿含有建材の除去などを含めた適切な安全衛生経費の確保、施工計画の適切な審査、柔軟な工期設定等について要請を行いました。熱中症予防の取組についても受注者の周知を依頼しました。



発注機関の各担当者からは、労働災害防止の取組状況として、年間の重点目標の設定、受発注者一体の安全討議会の開催、抜き打ち検査の実施による施工体制・安全対策の確認・指導、複数部署による効果的な安全パトロール、事故事例の周知、工期の平準化、週休2日制工事の取組、労組も参加した安全推進会議の実施などそれぞれ工夫した取組が発表された一方で、発注担当部署の人材確保の問題や、施主都合、山岳現場等の悪天候による週休2日制の調整などに苦慮している状況について説明がありました。これらの取組を各発注者が情報共有できたことは有意義なものでした。

続いて、建設業労働災害防止協会神奈川支部が参加して、建設工事関係者連絡会議を開催いたしました。建設工事関係者連絡会議は、発注者と建設工事業者との意見交換を目的として、平成26年度に設置されたものです。



冒頭、神奈川労働局の池内労働基準部長からは、神奈川県下の労働災害発生状況、公共工事における死亡災害の増加状況に触れ、発注者と建設業者が一致団結して、一層の労働災害の防止対策の実施を図られるよう要請いたしました。

また、建設業の働き方改革推進について、本年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が適用されていることから、建設業界全体における適切な労務管理や生産性向上に向けた取組などと併せて、発注者においても、公共・民間にかかわらず全ての建設工事において、適正な工期設定などを行って長時間労働の是正などを推進することが不可欠であると述べました。

続いて、神奈川労働局安全課の永吉主任安全専門官から、14次防神奈川計画の進捗状況の説明を行い、アウトプット指標も確認しながら推進していくことから、ウェブキャスによるアンケートの周知を行いました。

神奈川労働局健康課の畑野健康課長からは、神奈川県下における労働衛生の現状として、脳・心臓疾患及び精神障害等の労災請求件数、支給決定件数が増加又は高止まりしている等職業性疾病の災害発生状況を踏まえ、メンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策、熱中症や騒音による健康障害防止対策の取組について説明を行いました。

建設業労働災害防止協会神奈川支部の黒田支部長からは、審査評価の加点対象、時間外労働の上限規制への取組として工期、発注条件、提出書類の削減等一層の配慮等について発注者に対する要請がありました。

また、同支部の澁谷専務理事からは、建災防神奈川支部が展開する「かながわ安全強靱化計画」の例として、3分KY活動の新たな取組である動画の紹介が行われました。



最後に、発注者、受注者、行政が連携して労働災害防止に取組むことを確認して終了いたしました。